

国保連審査情報トピック

旧:とっとり国保連 Times

2026年
5月号

【鳥取県国民健康保険団体連合会】

〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176番地 鳥取県東部庁舎5階

TEL:0857-20-3684(審査課)

HP:https://www.kokuho-tottori.or.jp



@torikokuhoren

X(旧 Twitter)用
QRコードはこちら→



鳥取県国民健康保険
マスコットキャラクター
けんぞうくん

支払日程等

【診療報酬等明細書】

診療月	増減点等 通知書発送日	診療報酬等支払日		支払通知書 発送予定日
		電子請求	紙請求	
2026年 4月	6月5日(金)	6月22日(月)	6月29日(月)	【目安】 支払日の3営業日前
2026年 5月	7月6日(月)	7月21日(火)	7月30日(木)	

【出産育児一時金】

提出月	出産育児一時金支払日		支払通知書 発送予定日
	正常分娩	異常分娩	
2026年 5月	6月5日(金)	6月20日(月)	【目安】 支払日の3営業日前
2026年 6月	7月8日(水)	7月21日(火)	

※支払通知書は支払日の3営業日前を目安に発送予定ですが、前後する場合があります。

振込額データ公開日程

以下帳票種別①～⑨について、オンライン請求システムよりダウンロードが可能となっています。

下表のとおりデータを公開しますので、ぜひダウンロード機能をご活用ください。

帳票種別	①支払額決定通知書(国保/後期)	⑥後期高齢者過誤調整結果通知書
	②支払額決定通知書内訳書(国保/後期)	⑦公費負担医療過誤調整結果通知書(国保・後期)
	③増減点戻戻通知書(国保/後期)	⑧資格確認結果連絡書(原審査)
	④過誤・再審査結果通知書(国保/後期)	⑨資格確認結果連絡書(再審査)
	⑤国民健康保険過誤調整結果通知書	

帳票種別	2026年										2027年	
	3月 請求分	4月 請求分	5月 請求分	6月 請求分	7月 請求分	8月 請求分	9月 請求分	10月 請求分	11月 請求分	12月 請求分	1月 請求分	2月 請求分
①	4/14	5/14	6/16	7/14	8/14	9/15	10/14	11/14	12/15	1/14	2/16	3/16
②	(火)	(木)	(火)	(火)	(金)	(火)	(水)	(土)	(火)	(木)	(火)	(火)
③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	4/5	5/5	6/5	7/5	8/5	9/5	10/5	11/5	12/5	1/5	2/5	3/5
	(日)	(火)	(金)	(日)	(水)	(土)	(月)	(木)	(土)	(火)	(金)	(金)

※データのダウンロード期限は公開から3ヵ月(公開日が属する月を含めて3ヵ月目の末日まで)です。

【例】X年4月請求分…データ公開:X年5月、ダウンロード期限:X年7月末日

期限後はダウンロードが一切できなくなりますので、ご注意ください。

令和8年度診療報酬等改定について

◎入院時生活療養費・生活療養標準負担額の引き上げ

令和8年6月診療分から入院時の食費・光熱費等の基準の見直しにより、入院時食事療養費・生活療養費及び標準負担額が引き上げられます。請求の際はご注意ください。なお、その他の診療報酬改定についても厚生労働省ホームページより各種通知・診療報酬改定説明資料等のご確認の上、請求をお願いいたします。

【参考】入院時生活療養費・生活療養標準負担額

	入院時生活療養費・生活療養標準負担額		食費		居住費	
	療養病床に入院する65歳以上の患者		現行	改正後	現行	改正後
一般	一般 厚生労働大臣が定める患者	生活療養Ⅰ	510円	550円	370円	430円
		生活療養Ⅱ	470円	510円		
	指定難病患者		300円	330円	0円	0円
低所得Ⅱ	低所得Ⅱ		240円	270円	370円	430円
	厚生労働大臣が定める患者	入院日数90日以内	240円	270円	370円	430円
		入院日数90日超	190円	220円		
	指定難病患者	入院日数90日以内	240円	270円	0円	0円
入院日数90日超		190円	220円			
低所得Ⅰ	低所得Ⅰ		140円	160円	370円	430円
	厚生労働大臣が定める患者		110円	130円	370円	430円
	指定難病患者		110円	130円	0円	0円
	老齢福祉年金受給者					
境界層該当者						

◎令和8年度診療報酬等改定における施設基準の届出について

令和8年6月1日分より算定を行う場合の施設基準に係る届出については、令和8年5月7日(木)から6月1日(月)(必着)までに地方厚生(支)局等への届出が必要となっておりますので、ご注意ください。また、報酬改定直後の請求では、施設基準の変更届出漏れやレセプト摘要欄への記載不備等でレセプトが返戻となるケースが多く発生します。請求にあたっては、事前に十分ご確認いただくようお願いします。

なお、施設基準の届出については地方厚生(支)局へお問い合わせください。

※電子申請は令和8年5月25日(月)8時より受付開始

※令和7年8月算定開始分から、施設届出受理状況は郵送ではなく、地方厚生局ホームページでの掲載での確認となっております。ご注意ください。

詳細は中国四国厚生局ホームページをご確認ください。

【中国国厚生局ホームページ:令和8年度診療報酬改定について】
<https:kouseikyoku.mhlw.go.jpchugokushikokunews2012r08shinryouhousyuukaitei.html>

